施策所管局課 国別開発協力第一課 評価年月日 令和2年4月

1 案件概要		
(1) 供与国名	カンボジア王国	
(2)案件名	シハヌークビル港多目的ターミナル整備計画	
(3)目的・事業内容 *閣議決定日,供与条件な どを含む	カンボジア唯一の大水深港であるシハヌークビル港に多目的ターミナルを建設することにより、同港の貨物取扱能力の向上を図り、もってカンボジアにおける産業基盤開発及びカンボジアの経済成長に寄与するもの。	
	案件の内容 ・バルク貨物埠頭・ヤードの整備 ・オイルサプライベースの整備 ・航路・泊地の浚渫 ・荷役機器の調達 ・コンサルティングサービス	
	ア 閣議決定日:平成 21 年 8 月 11 日 イ 供与限度額: 71.76 億円 ウ 金利: 0.01% エ 償還(据置)期間: 40 (10)年 オ 調達条件: 一般アンタイド	
2 事業の評価		
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業は、当初計画していた協力内容を実施し、2018年6月に多目的ターミナルの完工及び施設の供用を完了済み。現在においても、多目的ターミナルの需要は高く、一般貨物、バルク貨物、コンテナ貨物、国際旅客船等に利用されている。また、隣接するコンテナターミナルの需要が急増しており、コンテナターミナルでの取扱能力を上回る需要が発生した際には、多目的ターミナルが活用されており、シハヌークビル港全体での荷役の効率化に貢献している。これら状況から、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。	
	イ 事業遅延に関する経緯・現状 コンサルタント及びコントラクターの調達に係るカンボジア政府内 での行政手続きに時間を要したこと等で、スケジュールに遅延が発 生したが、協力内容は当初の計画通りに行われた。貸付金の未使用 残が発生したため、これを活用し、多目的ターミナルの機能拡張に 係る追加工事等を実施するため、それに伴い貸付実行期限を 2024 年 6月10日まで延長している。	
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、2018年6月に多目的ターミナル施設の供用を開始し、同ターミナル機能拡張のための追加工事完了後にも当初想定した開発効果が確保できる見通しのため、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。	
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索	

(https:/	/www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)
<ul><li>・国際協力</li></ul>	力機構の事業事前評価表
(https:/	/www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)
・そのほか	>国際協力機構から提出された資料